

第5回 長浜市総合計画審議会 議事録

I 日 時 平成28年5月31日（火曜日）15時00分～16時58分

II 場 所 長浜市役所東館3階 特別会議室（長浜市八幡東町632番地）

III 出席者 石井良一委員（会長）、 平山奈央子委員、 松島三兒委員、
大久保槇雄委員、 前田優子委員、 塚田益司委員、
中西恭子委員（副会長）、 福島孝夫委員、 中嶋毅委員、
平川市孝委員、 川崎四朗委員、 押谷喜美子委員
【事務局】総合政策部：松居部長、米田総合政策部次長兼総合政策課長
総合政策課：野村課長代理、川村主幹、富永主査

IV 欠席者 神谷昌史委員、 大谷晶子委員、 板山きよ美委員

V 傍 聴 1 名

VI 内 容

1 開 会

事務局 事務局より開会を宣言した。

2 議 事

（1）これまでの検討経過について

事務局 事務局は、資料1に基づき説明を行った。
一質疑なし

（2）新基本構想（案）パブリックコメントの結果について

事務局 事務局は、資料2に基づき説明を行った。

会 長 パブリックコメントの結果について、主な意見を6件抜粋されているが、それ以外はどのようなものであったか。

事務局 表現方法の修正に関するものがほとんどであった。

委 員 提案者に対してどのような方法で回答するのか。

事務局 市のホームページ上で回答させていただく。

委 員 細かいことだが、番号4の考え方の欄では「どうり」と表現されているが、番号5では「とおり」となっている。どちらが正しいのか。

事務局 「とおり」が正しいため、番号4について修正する。

委 員 番号2の意見は、市民と行政との「まちづくり」に関する考え方のズ

レを表しているのかと思う。一般市民の感覚として、まちづくりは行政が行うものといった考え方がまだまだ根強くあるのではないか。「まちづくり」という表現は人によって捉え方が異なることから、その考え方について、前もって説明しておいた方が良いのかもしれない。

会 長 基本構想においても、文章の主語が行政となっている部分もあることから、今一度確認する必要がある。

(3) 新基本計画（骨子案）について

事 務 局 事務局は、資料 3～6 に基づき説明を行った。

会 長 資料 3 の体系について、基本構想は平成 29 年から平成 38 年までの 10 年間という長期の計画であり、基本計画は平成 29 年及び平成 30 年の 2 年間で前期計画という認識で良いか。

事 務 局 そのとおりである。

会 長 重点プロジェクトは基本計画に位置づけることから、期間としては 2 年間とし、市民と一緒にになって重点的に取り組むという理解で良いか。

事 務 局 重点プロジェクトにも大小があり、2 年間で事業が終了するものもあれば、これからの足がかりになるものもあるため、2 年後の見直しの際にも残るプロジェクトもあると考えている。

委 員 資料 5 の施策体系と資料 4 は連動しているのか。

事 務 局 資料 5 は現行基本構想の施策体系を新基本計画の施策体系に組み替えた場合の参考資料であり、資料 4 は重点プロジェクトについての資料である。

会 長 資料 3 で示されているが、資料 5 は基本計画の「政策 (1)」の部分であり、資料 4 は「まちづくりの重点プロジェクト」の部分である。

資料 5 は、所管課と実施内容が決まっているが、重点プロジェクトはそこから分野横断的に市が重点的・戦略的に行うものを束ねたものである。対外的あるいは市民向けに説明する際、今後、市として重点的に取り組むものを示したものが重点プロジェクトである。

委 員 資料 4 の 5 ページに「地域の魅力を再発見し、伝統や文化を学ぶ機会づくりに取り組みます」とあるが、伝統や歴史、文化は、資料 5 には、教育・文化ではなく、産業・交流に分類されているのは何故か。

事 務 局 石井会長から説明があったとおり、資料 5 の施策のうち、重点的に取り組むものを資料 4 の重点プロジェクトとして整理している。資料 5 の内容については、現在、担当課と調整中であり、今後、変更を加えることとなる。

会 長 「政策 1 教育・文化」の中で、「伝統や歴史、文化」を位置付けるとすると、どの項目が該当するのか。

事 務 局 「3. 学びの環境が充実したまちづくり」の「3. 2 公教育を充実します」

に該当する。

会 長 施策体系と重点プロジェクトの整合については、基本計画の全編が示される次回審議会で議論したいと思う。本日は、資料４にある重点プロジェクトについて、意見交換したい。

委 員 資料４の３ページに、「３つの「まちづくりの重点テーマ」ごとに「重点プロジェクト」として位置付け、これらを分野横断的に推進」とあるが、具体的に誰が進めて、どのように管理していくのかがわからない。

委 員 資料４の４ページの「1.3 政策やまちづくりの重点テーマと重点プロジェクトとの関係性」の図において、重点テーマ及び重点プロジェクトが政策ごとに分けられているのに違和感がある。

事 務 局 本来は施策体系が固まった上で、重点プロジェクトを検討するのが筋であるため、わかりにくいのではないかと感じる。

会 長 重点テーマと重点プロジェクト、施策体系を図で整理するのは難しい。例えば、「長浜人づくり」は政策１と政策６に記載されているが、資料４の５ページにある主な施策・取組をみると、「ふるさとを想い、まちづくりを支える人材育成に取り組めます」では、政策２も関係していると思う。はたして図で示すことに意味があるのか疑問に感じる。図で明示すると、「かがやく」以外の「みなぎる」「つながる」には関係がないのか、という疑問も感じるところである。

また、重点プロジェクトについては、どのような体制で、どのように進捗を管理するか示すことが望ましいかを検討する必要がある。

委 員 資料４の５ページ、「郷土に学ぶ『長浜人づくり』プロジェクト」の中で、「英語・理系教育の推進」を特に位置付けているのは何故か。

事 務 局 基礎学力の向上はもちろんのこと、創造性豊かな人材を育成すべく、長浜バイオ大学と連携して「長浜学びの実験室」に取り組んでいる。また、本市では他市に先駆けて小学校カリキュラムに英語教育を組み入れており、今後もしっかり取り組みたいと考えている。

委 員 豊かな創造性を育てることはもちろん大切だと思うが、それが「英語・理系教育の推進」だけに限定されることに少し疑問を感じる。また、５ページの中に、「理系教育」と「理数教育」の２つの表現があるが、どちらも同じ意味なのか。

事 務 局 「理系教育」と「理数教育」は同じものである。「理系教育」に統一させていただく。

会 長 国全体で理科離れが進んでおり、国も理系離れに危機感を感じている。「英語・理系教育の推進」を示すことで、どのような効果が期待できるのか。

委 員 学びの実験室では、科学を学びたいと思うきっかけづくりをしている。実験を通して感動することにより、学ぶ意欲の向上に繋がりたいと考

えている。また、論理的な考えを持ってもらうことも目的としてある。

委員 「英語・理系教育の推進」は、外さなくても良いと思う。

委員 今後、より国際交流が盛んになるため、企業ではグローバル人材が求められており、英語力は必修となる。また、論理的発想や事実にもとづく志向が必要であり、理系教育も重要である。

委員 英語・理系教育も重要であるが、心の教育やお互いを尊重する人間性を養うことも大切である。

委員 心の教育も並行して取り組んでもらいたい。

委員 長浜市の英語教育について、現状では十分な成果が得られていないと思う。やり方を見直し、より踏み込んだ英語教育が必要である。

委員 英語を話せるようになるためには、日本語で説明できる基礎があり、それを伝えたいという気持ちがないと難しい。あくまで英語は手段であるため、外国人観光客の交流等、実践の場をつくる必要がある。

委員 まずは郷土を知ることが重要である。

委員 何事にも挑戦しようと思う人材の育成が必要である。

委員 資料３の基本構想で、「人口の長期的な見通し」が「まちづくりの政策」の後にあるが、「長浜市を取り巻く環境」と関係させた方がわかりやすいのではないか。

また、先ほどのパブリックコメントに関する審議の中で、基本構想は行政が進めるものと捉えられているのではないかという意見もあったことから、市民も行政も力を合わせて進めていくということを計画の主旨で説明してはどうかと思う。

委員 基本構想の最後の部分で、行政の取組について厚く書かれていることで、誤解を招いているのではないかと感じる。

会長 意見ということで受け取っておく。

委員 資料５で、「自治・行政」が２番目にあるのに違和感がある。「住民自治のまちづくり」はすべてのことに関係している。また、全体をみると「自治・行政」はボリュームが少ないため、「自治・行政」ははじめに持ってきて良いのではないか。

事務局 現行の基本構想では、１番はじめに「住民自治」を位置付けている。今回の計画では、現行の１１本の柱を６本にまとめることとし、「住民自治」と「行政運営」を合わせて「住民・自治」としたが、行政の要素を含むことから一番はじめに位置付けることをためらった結果である。他の自治体を見ると、「自治・行政」を最後に配置されているところが多いが、それもどうかと思い、いまの位置に持ってきている。

会長 政策は６本でまとめるのが望ましいのか。前回の審議会で、施策の柱は部局との整合を図っているとのことだったが、具体的な説明をお願いしたい。

事務局 現在の長浜市の組織を大まかに分けると、8つの部局に整理することができる。その内、総務・企画などの管理部門を除くと、6つに分類することができ、進捗管理等を考慮すると、6つの政策でまとめることが実態に即しており最適であると考えている。

委員 長浜市のまちづくりの特色は住民自治であり、長い間引き継がれているため、はじめに持っていった方が良い。

委員 「自治・行政」ははじめに持っていった方が良い。既存の組織を活性化していくために行政がバックアップすることが重要だと思う。

会長 「自治・行政」ではなく、「自治・協働」等に変更してはどうか。

委員 資料4の4ページで、子育て応援は「健康・福祉」に入っているが、資料5の「健康・福祉」には入っていないので、変更される可能性があるのか。

事務局 基本計画の各政策部分については、現下、担当各課と調整中であることから、資料5は未完成な状態であり、変更が生じることを了承いただきたい。

委員 高齢者とはどのような人を指すのか。これからの時代、高齢者が人口の大きな割合を占める中、高齢者に代わる別の表現を考えられないか。

会長 資料5で高齢者が出てくるのは、「政策3 健康・福祉」の「2.1 高齢者が健やかに暮らせるまちづくりを進めます」のところで、元気な高齢者がイメージされている。行政は、何を持って高齢者としているのか。

事務局 「高齢者」という言葉に決まった定義はないが、例えば、医療、介護保険の関係であれば、前期高齢者としては65歳以上の方を対象としている。

委員 資料5で、「政策3 健康・福祉」の中で、「市民協働による地域福祉を進めます」と「しょうがい者福祉を充実します」は一緒にしても良いのではないか。

事務局 現在の行政運営による整理では、しょうがい者・児童・高齢者・生活保護等で分けており、地域福祉はそれら全てを包括するものとして整理している。

委員 資料4の3ページの図で、重点テーマごとに重点プロジェクトが紐づけられている。すべての重点プロジェクトが分野横断的なので、あえて切り分けなくても良いのではないか。

委員 横とつながることにより、大きなことができるので、そのような体制づくりをしてもらえると良い。

事務局 重点プロジェクトと重点テーマ、政策との関係の示し方については再度検討させていただく。

委員 資料4で、重点テーマごとに考え方が示されているが、文章が長く、わかりにくい部分がある。例えば5ページの1つ目や7ページの1つ

目、10 ページの 1 つ目でそのように感じるので、文章を短くし、整理してはどうか。

委 員 資料 4 の 9 ページのプロジェクトの説明文でも、表現が抽象的で、結局のところ何を意図するのかわかりづらい。

委 員 資料 4 に取組例が示されており、9 ページの「再生エネルギーの導入」や 11 ページの「コーディネーターの養成」は、滋賀県立大学との連携も考えられる。

会 長 重点プロジェクトは、施策体系の内容が示されていないとわからないため、今日の意見も踏まえ、次回の審議会には示して欲しい。

本日の主な議論結果としては、「自治・行政」の順位は最上位にすること、また重点テーマと重点プロジェクト、政策の関係性がわかりにくいため、再整理が必要ということである。

その他、様々に出された意見等も踏まえ、次回の審議会までに基本計画（案）として作り込みをお願いする。

委 員 今後のことになるが、総合計画の冊子は、市民にわかりやすく、手に取りたいと思うようなデザインで作成していただきたい。また、学校の授業で使ってもらう等、活用についても検討をお願いしたい。

3 その他

（１）今後のスケジュールについて

第 6 回総合計画審議会

日 時 平成 28 年 7 月 8 日（金曜日）15 時 30 分から

場 所 市役所西館 5 階 5B 会議室

内 容 基本計画（案）に関する審議 など

第 7 回総合計画審議会

日 時 平成 28 年 8 月 8 日（月曜日）14 時 00 分から

場 所 市役所東館 3 階 特別会議室

内 容 基本構想、基本計画の答申

16 時 58 分 終了